

4 資産価値を高める緑と水：何を指してどこに植えるか

(1) 敷地計画における緑の配置のポイント

横浜京浜臨海部をはじめ首都圏の工業地帯では、敷地利用の目的が製造から研究開発等へと急速に変化しつつあります。ひとつひとつの敷地における緑化の努力の積み重ねが、緑豊かな地域イメージにつながり、地域全体の資産価値を高める上で大きな力となっています。

京浜臨海部に新たに進出される場合や大規模な敷地の再編を行われる場合、あるいは部分的な改築等を行われる場合のいずれの場合においても、敷地内の緑地が周辺地域においてどのような位置づけになるのか、あるいは、敷地内の各所において緑地や緑化にどのような機能が期待されるのかを勘案し、その場所にふさわしい姿や機能を果たす緑がつけられることが重要です。

下表に、事業所が緑の拡充を図る場合の、緑地の配置と緑地の機能（タイプ）の対応を、20ページにそのイメージを示します。

緑地の配置と緑地の機能

緑地の配置		修景	活用	防災	エコアップ	環境保全	公開緑地
敷地外周	1 道路沿い・鉄道沿い						
	2 隣接する民有地との境界沿い						
	3 運河沿い						
敷地内	4 敷地入口						
	5 前庭						
	6 中庭・休憩スペース						
	7 構内通路・歩道沿い						
	8 屋上						
	9 工業用水池・防火水槽等の周辺						
	10 通常人が立ち入らない場所						

エコアップ：自然環境の回復・改善・創出を意味します。

上表に示した緑地の機能は、以下の内容を意味しています。

緑地の機能の解説

名称	機能
修景	通勤者や来訪者など、見る人にやすらぎをもたらし、人の心を和ませてくれる緑地 企業のイメージ形成やPRに役立つ緑地（水域を含む。）
活用	従業員のレクリエーションや来訪者へのサービスの場として利用される緑地
エコアップ	多くの動植物種の生息・生育を目指す緑地（水域を含む。）
防災	延焼防止や避難等に備える緑地
環境保全	二酸化炭素の固定やヒートアイランド現象の緩和を目指す緑地、 その他の環境経営の実践・実証の場として活用される緑地 等
公開緑地	市民が日常的に利用できる緑地、 企業イベントや市民向け環境教育等が行われる際に公開される緑地 等

注：表中の「緑地」には池等の水域を含みます。

以下に、緑地の配置に応じた整備イメージを紹介します。

それぞれの緑地が、ひとつ、あるいは複数の機能を発揮することを期待して、適切に設計し、管理し、活用を図ることが期待されます。

1. 道路沿い・鉄道沿い
車窓と歩行者の視線を意識して、緑が連続する地域景観をつくります。
草花の維持管理を従業員や市民参加で実施し、協働緑化の取組をアピールします。
既存の防火植栽帯はできる限り保全します。

2. 隣接する民有地との境界沿い
可能であれば、隣接する両社を合わせてボリュームのある防火植栽帯を配置します。
また、自然の樹林の構造を目指した植栽を行い、多様な鳥類やトンボ類を呼び込みます。

3. 運河沿い
特に眺めがよい場所は休憩スペースとして活用します。可能であれば、常時、あるいはイベント時の一般開放を行います。
運河沿いの緑のイメージづくりや、臨海部になじむ植物によるエコアップも可能です。

4. 敷地入口
車窓からも認知しやすいように、街路樹や隣接する緑とのコントラストを意識して修景します。

5. 前庭
6. 中庭・休憩スペース
前庭は事業所のシンボルとしての修景、中庭は休憩時間の活用や季節感、エコアップなどに配慮した植栽にします。

7. 構内通路・歩道沿い
植栽帯等の配置により、地区の緑の骨格を敷地内にも連続させます。
見やすい場所をエコアップして環境行動をアピールします。

8. 屋上
屋上を緑化し建物表面の温度の上昇を抑えます。
優れた眺望を活かし、休憩スペースやイベントに活用します。

9. 工業用水池・防火水槽等の周辺
10. 通常人が立ち入らない場所
池等の水環境を伴う緑地や、粗放的な管理を行う緑地は、小鳥や昆虫等の生きものが安心して休める空間になります。

協働緑化の取組 P.20 参照
協働緑化の取組 P.24 参照
協働緑化の取組 P.24,25 参照
協働緑化の取組 P.22 参照
協働緑化の取組 P.26 参照
協働緑化の取組 P.28 参照
協働緑化の取組 P.22 参照
協働緑化の取組 P.27 参照

敷地外周部

1 道路沿い・鉄道沿い

道路沿い・鉄道沿いの緑の考え方

道路沿い・鉄道沿いの緑は、毎日の通勤途中に目に入るものであると同時に、訪問客や、市民（消費者）の身近に接するものであり、事業所と地域のイメージ形成に大きな影響力を持ちます。

例えば、インパクトのある花や紅葉樹、ボリューム感のある常緑樹の樹林帯を配置するなど、従業員や市民による定期的な手入れなどが行われることで、事業所の存在を強くアピールすることができます。



修景 (地域景観づくり)	<ul style="list-style-type: none"> ・バス・自動車の車窓と歩行者の視線を意識して、緑が連続する景観をつくります。 ・特に、地域緑化計画において「緑の骨格」に位置付けられている場所では、ボリュームのある緑を連続させます。 ・鉄道の車窓景観を緑豊かにします。 ・街路樹や隣接企業の緑とのつながりやコントラストを意識して設計します。 ・高速道路の高架に近接する場所では、可能であれば、高架上からも見えるように大きく育つ樹種を植栽します。
活用	<ul style="list-style-type: none"> ・草花の植栽や維持管理を、従業員や市民の手で実施し、環境美化への取組をアピールします。
防災	<ul style="list-style-type: none"> ・ボリュームのある防火植栽帯を配置します。 ・既存の防火植栽帯はできる限り保全します。
エコアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・道路から見える場所に自然環境の再生を図り、自然環境への配慮の取組をアピールします。
環境保全	<ul style="list-style-type: none"> ・ボリュームのある樹林帯を育てることにより、二酸化炭素吸収の促進、ヒートアイランド現象の緩和、海風の内陸部への導入を図ります。

道路沿い・鉄道沿いの緑の例

- ・敷地外周の盛土上に、クスノキ、アラカシ、シラカシ、スダジイ、マテバシイ等の多様な常緑樹を植栽した結果、沿道・沿線にボリュームのある緑の帯が連続しています。(a)(b)
- ・歩道を挟んで街路樹と民有地の樹林帯があることから、民有地の歩道寄りに植えられていたマメツゲ等が日陰となり生育不良の状態でした。そこで、地域緑のまちづくり事業を活用して、日陰でもよく育つ草花への植替えが行われました。(c)
- ・自然に樹形が整う高木(メタセコイヤ)を沿道に植えることで、歩道からだけでなく近接する高速道路からも敷地を認識しやすい、インパクトある緑となっています。(d)
- ・街路樹がない道路沿いで、透視性の高いフェンスの内側に低木(サツキツツジ、オオムラサキツツジ、カクレミノ、カイヅカイブキ等)が帯状に植えられ、結果として緑のある沿道景観となっています。(e)
- ・歩道と民有地の境界フェンスをセットバックして、歩道側にドウダンツツジ、シラカシ、花壇等の緑地帯を設けることで、緑に囲まれた敷地のイメージが強調されています。

(f)(g)(h)



2 隣接する民有地との境界沿い

隣接する民有地との境界沿いの緑の考え方

事業所同士が隣接する場合、境界の周辺は、それぞれのセキュリティ上のニーズに配慮した空間とする必要があります。

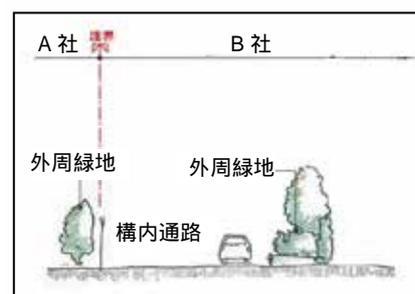
両社の条件が許す場合は、境界の両方で幅のある樹林帯を整備し、地域の自然環境の向上に寄与することができます。

一方で、火災や無断立ち入りに対する厳重な配慮が必要な場合には、落ち葉の飛散や目隠しになりかねない低木帯の整備を避けるなどの工夫が必要となります。

防 災	<ul style="list-style-type: none"> ・可能であれば、両社合わせてボリュームのある防火植栽帯を配置します。 ・既存の防火植栽帯はできる限り保全します。
エコアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・可能であれば、あらかじめ自然の樹林の構造を模した高木・低木、林床の草花を植栽し、粗放的な管理を行う（刈込みや清掃等の頻度を抑える。）ことで、多様な鳥類やトンボ類の成虫を呼び込むことができます。
環境保全	<ul style="list-style-type: none"> ・可能な場合には、ボリュームのある樹林帯を育てることで、二酸化炭素吸収の促進、ヒートアイランド現象の緩和、海風の内陸部への導入を図ります。

隣接する民有地との境界沿いの緑の例

- ・両社の外周緑地が構内通路を挟んで向かい合っていることにより、海に向かう緑の多い道路のイメージがつけられています。



3 運河沿い

運河沿いの緑の考え方

敷地が運河に面している場合には、対岸の事業所や、近隣の橋から見た景観に配慮して、緑地を計画します。

また、もちろん、敷地の中から広々した水面が見渡せるように配慮することも重要なので、その場合には、眺望スペースの背後、あるいは建物沿いに緑地を配置して、全体として敷地が緑で囲まれている印象とします。



修 景	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地・企業のイメージを表現する、シンボルツリーや季節感のある樹木・草花などを植えます。
活 用	<ul style="list-style-type: none"> ・特に眺めがよい場所に休憩スペースをつくり、合わせて花壇などを整備して、従業員が休憩時間に土いじりを楽しめるようにします。

防 災	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地の外周で、延焼防止や災害時の避難等に備えます。 ・既存の樹林帯はできる限り保全します。
エコアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・護岸に近く風当たりの強い位置に、海浜や崖地に生育するコウボウムギ、ハマヒルガオ、イソギク、ボタンボウフウ、スカシユリ、ハマナデシコ等の草花を植栽し、従業員、市民、専門家などの参加を得ながら維持管理や観察会を行います。 ・樹林帯を新たにつくる場合には、あらかじめ自然の樹林の構造を模した高木・低木、林床の草花を植栽し、粗放的な管理を行う（刈込みや清掃等の頻度を抑える）ことで、多様な鳥類やトンボ類の成虫を呼び込むことができます。
環境保全	<ul style="list-style-type: none"> ・ボリュームのある樹林帯を育てることで、二酸化炭素吸収の促進、ヒートアイランド現象の緩和、海風の内陸部への導入を図ります。
公開緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・特に眺めがよい休憩スペースや、海岸の植物を植えた場所を、事業所の「オープン・デー」や「ファミリー・デー」の見学ルートに取り入れて、公開します。 ・可能であれば、運河沿いの一部を事業所から切り離せるようにして、民設の公園・緑道として、常時、あるいは日中、市民が散策できるように開放します。

運河沿いの緑の例

- ・使用していない引込線跡地を民設の公園として開放しており、初日の出などの眺望スポットとしてマスメディアにも取り上げられています。

(a)

- ・運河沿いに常緑の樹林帯があるため、橋や対岸の事業所から眺望すると「緑に囲まれた島」の印象となっています。(b)

- ・施設整備に先立って行った自然環境調査の結果を踏まえて、専門家のアドバイスを受けながら、緑地の一部に海鳥の飛来場所となるよう海浜を模した砂礫地を整備しました。(c)

- ・運河を挟んで、1社がシダレヤナギを、別の1社がサクラを列植しており、春や秋には季節感あふれる景観となります。

- ・幅広い運河を行きかう船舶を眺めると、対岸の樹林帯が背景となります。

- ・引込線と運河の間など、使用していない区画で、人が立ち入らず管理を行うことも困難な個所について、エコアップの可能性が検討されています。



4 敷地入口

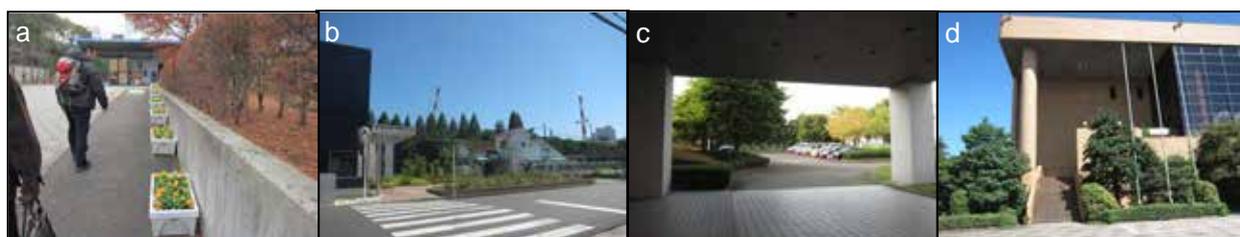
敷地入口の緑の考え方

企業・事業所の顔となる敷地入口に、シンボル性の強い植栽を行います。

修景	<ul style="list-style-type: none"> ・移動しているバスや自動車の車窓からでも明確に認知できるように、街路樹や隣接企業の緑とのコントラストを意識して設計します。 ・常に美しい状態を保つことが重要なので、新たに植栽を行う場所では、土壌等の植栽基盤を十分整え、環境に適した樹木・草花を植栽します。
----	--

敷地入口の緑の例

- ・門扉から建物に続く通路沿いに、関連会社が製造・販売している花苗のプランターを多数配置して、通年花が絶えないようにされています。(a)
- ・敷地が鉄道駅に接しているため、あえて守衛所をセットバックさせ、駅との間に通路、緑地、ベンチを配置して、レトロな雰囲気の駅舎に似合った駅前空間が創出されました。ベンチから駅舎を眺めると、後ろに別事業所の樹林帯が借景として見えています。(b)
- ・建物入口に続く緑地帯に季節ごとに表情が変わる植栽が行われています。(c)(d)



5 前庭

前庭の緑の考え方

敷地入口に近く、事業所の主要な建物・施設の前面に配置される前庭は、敷地入口と同様、シンボル性の強い事業所の顔としての植栽を行います。

修景	<ul style="list-style-type: none"> ・常に美しい状態を保つことが重要なので、新たに植栽を行う場所では、土壌等の植栽基盤を十分整え、環境に適した樹木・草花を植栽します。 ・近接して、事業所の公開施設、資料室・博物館、記念碑などがある場合、あるいは敷地の整備に合わせて設置する場合は、京浜臨海部全体の産業観光の資源となることに配慮して、前庭と併せて周辺を修景します。
----	--

前庭の緑の例

- ・敷地入口と建物の間の車回しに植えられたソテツが大きく立派に成長し、事業所の歴史の重みを感じさせています。
- ・稲荷社とアルミ精錬発祥の碑の周囲に花木を多く植栽し、事業所来訪者が見学できるようにしています。



6 中庭・休憩スペース

中庭・休憩スペースの緑の考え方

原則として、日常、従業員の方たちが休憩時間を過ごす空間です。

眺望や日当たり、風当たり、建物内に配置される休憩施設の機能などを考え合わせて、配置や規模、機能を決定します。

修景	<ul style="list-style-type: none"> ・楽しい職場となるよう、花木や果樹、草花など親しみのある植栽を行います。 ・緑地の規模・形状・環境に合った植物を選び、のびのび、しっかりとした自然な形に育つようにします。
活用	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の憩いの場として活用する場合には、明るく季節感ある緑となるよう、落葉樹や四季折々の草花を植栽します。 ・花壇や畑などで「土いじり」が楽しめる空間をつくることもできます。
防災	<ul style="list-style-type: none"> ・広域的な防災拠点への避難経路につながる構内通路沿いに、防火植栽帯で囲まれた中庭・運動施設等を配置し、震災・火災の際の一時避難所とします。
エコアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な昆虫や鳥類が集まるように、植える植物を選びます。 ・池をつくって一部に水草を植え、トンボ類が産卵・繁殖できる環境をつくります。 ・護岸に近く風当たりの強い場所では、海浜や崖地に生育するコウボウムギ、ハマヒルガオ、イソギク、ボタンボウフウ、スカシユリ、ハマナデシコ等の草花を植栽します。
公開緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・樹木や草花の維持管理などについて、緑のまちづくり協議会等を対象として横浜市が実施する講習会の現地研修の現場として提供し、近隣事業所の従業員や市民とともに学ぶ場として活用します。 ・エコアップを行った場合は、中庭で見られる生きものの観察会を、従業員、市民、専門家などの参加を得ながら行います。

中庭・休憩スペースの緑の例

- ・中央に池がある既存の中庭で、池の構造を壊さずに一部に水草を植え込んだところ、飛来するトンボの種類が増えたほか、様々な水生昆虫も自然に飛来し生息するようになり

ました。

- ・それまでは芝地にしていたスペースについて、従業員から花を植えたいとの申し出があったため、花壇に変更しました。



7 構内通路・歩道沿い

構内通路・歩道沿いの緑の考え方

街路樹や低木帯などを配置して、地区の「緑の骨格」が敷地内にも連続するように配慮します。

修景	<ul style="list-style-type: none">・通路・緑地の規模・形状・環境に合った植物を選び、のびのび、しっかりとした自然な形に育つようにします。・大きな敷地の場合、通路ごと、あるいは敷地内の区画ごとに樹種を変えるなど、現在地を把握しやすい特色ある植栽を行います。
活用	<ul style="list-style-type: none">・大きな事業所であれば、従業員がデザイン・管理する花壇を複数個所用意してコンテストを行うなど、見えやすい場所であることを活用して、社内イベントを企画することが可能です。
防災	<ul style="list-style-type: none">・必要であれば、ボリュームのある防火植栽帯を配置します。・既存の防火植栽帯はできる限り保全します。
エコアップ	<ul style="list-style-type: none">・従業員や来訪者から見えやすい場所に、多様な昆虫や鳥類が集まる植物や池をつかって、自然環境、生物多様性への取組をアピールします。
環境保全	<ul style="list-style-type: none">・ボリュームのある樹林帯を育てることにより、二酸化炭素吸収の促進、ヒートアイランド現象の緩和、海風の内陸部への導入を図ります。
公開緑地	<ul style="list-style-type: none">・樹木や草花の維持管理などについて、緑のまちづくり協議会等を対象として横浜市が実施する講習会の現地研修の現場として提供し、近隣事業所の従業員や市民とともに学ぶ場として活用します。・エコアップを行った場合は、生きものの観察会を、従業員、市民、専門家などの参加を得ながら行います。

構内通路・歩道沿いの緑の例

- ・敷地を貫くように通路を通して、ケヤキ並木の間に運河と対岸の事業所が眺望できるようにし、横浜京浜臨海部に立地している印象が強く表現されています。(a)



- ・自然に樹形が整うメタセコイヤを敷地内の街路樹として植栽し、大きな敷地にふさわしい道路景観がつくられています。(b)
- ・敷地の再整備に当たり、通路に接して緑地と池が整備されました。「トンボはドコまで飛ぶか調査」に毎年参加しており、調査を担当する市民と通行する従業員の間で、見られる動植物についての話が弾むようになりました。(c)



8 屋上

屋上の緑の考え方

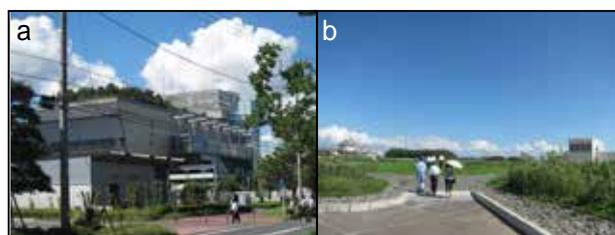
従業員の休憩スペースなどとして活用する方針かどうか、また、散水に用いる水道が引けるかどうかに応じて、導入する機能を決定します。

ただし、京浜臨海部では内陸部よりも風が強い場合があり、高木はアンカーで固定する、土壌などの飛散を防止するといった工夫が必要です。

修景	・企業のロゴを表現するなど、空や高層建物からの眺望を意識した設計も可能です。
活用	・従業員の憩いの場として活用する場合には、明るく季節感ある緑となるよう、落葉樹や四季折々の草花を植栽します。 ・花壇や畑など「土いじり」が楽しめる空間をつくることもできます。
エコアップ	・建物の耐荷重が大きければ、樹木を植えたり池をつくることができます。
環境保全	・建物の耐荷重がそれほど大きくない場合でも、薄層緑化などを行うことで、建物表面の温度の上昇を抑え、ヒートアイランド形成の抑制に貢献できます。
公開緑地	・建物屋上からの横浜港、大きな橋、行きかう船の眺めは、来訪者に非常に強い印象を与えます。眺めがよい場所は積極的に活用を図り、日時やターゲットとする人々を限定する形で公開して、企業イメージや事業所の存在感をアピールできます。

屋上の緑の例

- ・企業が設立した環境学習施設の屋上に、里山の樹林、草地、流れ、池を配置し、インタープリター（解説員）が自然教室を開いています。(a)
- ・公共施設の屋上を緑化し、市民に公開しているほか、隣接する研究開発施設の従業員にも休憩スペースとして利用されています。(b)
- ・横浜港で花火大会が行われる日に、顧客を招待して、屋上パーティーが開催されています。



9 工業用水池・防火水槽等の周辺

工業用水池・防火水槽等の周辺の緑の考え方

敷地内に、上部が開放水面となっている工業用水池や防火水槽がある場合には、既にそれらの水域はトンボ類の産卵場所として利用されていると考えられます。

機能に支障を生じない程度に、あるいは支障を生じない方法で、水草が育つようにできると、より多くの種類のトンボが産卵するようになります。

周辺の緑も、防火機能に加えて、鳥やチョウを呼び込みやすい樹木を植えることで、より多くの生きものが利用できる空間になります。

防 災	<ul style="list-style-type: none"> ・燃えにくい防火植栽帯を敷地の境界に配置し、延焼を防止します。 ・広域的な防災拠点への避難経路につながる構内通路沿いに、防火植栽帯で囲まれた中庭・運動施設等を配置し、震災・火災の際の一時避難所とします。
エコアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・健全に生育している既存樹木等は、できる限り保全します。 ・あらかじめ自然の樹林の構造を模した高木・低木、林床の草花を植栽することで、多様な鳥類やトンボ類の成虫を呼び込むことができます。 ・砂礫地（砂利敷）、湿地（窪地）、草地などにすることが可能なスペースがあれば、トカゲ類やバッタ類、秋の鳴く虫なども呼び込むことが可能です。 ・建物等を撤去した後、当面は利用の予定がない区画を、一時的（数か月～数年程度）に砂礫地、草地などにすることも、横浜京浜臨海部全体のエコアップにつながります。

工業用水池・防火水槽等の周辺の緑の例

- ・池底に植えなくても、水に浮いて育つ水草（マツモなど）を防火水槽に入れたことで、水面の水草に産卵するトンボが飛来するようになりました。
- ・ほとんど使用していない実験用の屋外水槽と周辺の樹林で、市民参加の「トンボはどこまで飛ぶか調査」を実施し、事業所の環境報告書に調査結果が掲載されました。調査では、池に産卵に来るトンボが捕獲でき、樹林では繁殖期前のトンボが捕獲できました。

10 通常人が立ち入らない場所

通常人が立ち入らない場所の緑の考え方

通常人が立ち入る必要のないスペースを緑化する場合には、できるだけ維持管理の手間と費用を省くことが重要となります。

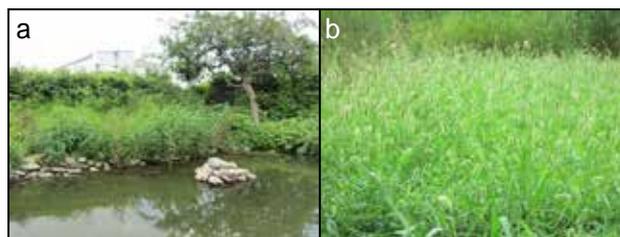
粗放的な管理しか行わない緑地は、小鳥やトンボ等の生きものが安心して休める空間になります。

防 災	<ul style="list-style-type: none"> ・燃えにくい防火植栽帯を敷地の境界に配置し、延焼を防止します。 ・広域的な防災拠点への避難経路につながる構内通路沿いに、防火植栽帯で囲まれた中庭・テニスコート等を用意し、震災・火災の際の一時避難所とします。
-----	--

エコアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・あらかじめ自然の樹林の構造を模した高木・低木、林床の草花を植栽することで、多様な鳥類やトンボ類の成虫を呼び込むことができます。 ・自然に発生してくる植物種は原則としてそのまま放置し、盛大に繁茂する外来種やクズなどがあれば、それらを選択的に排除します。 ・砂礫地（砂利敷）、湿地（窪地）、草地などにすることが可能なスペースがあれば、トカゲ類やバッタ類、秋の鳴く虫なども呼び込むことが可能です。 ・建物等を撤去した後、当面は利用の予定がない区画を、一時的（数か月～数年程度）に砂礫地、草地などにすることも、京浜臨海部全体のエコアップにつながります。
環境保全	<ul style="list-style-type: none"> ・緑の骨格となる沿道部や沿岸部の樹林帯につながる区画であれば、樹林帯として成木に生長するよう長期間育成して、ボリュームのある緑をつくり、二酸化炭素の吸収の促進とヒートアイランド現象の緩和、海風の内陸部への導入を図ります。

通常人が立ち入らない場所の緑の例

- ・通常使用していない敷地の角に池をつくりトンボを呼び込むエコアップを行いました。周囲の低未利用地は粗放的管理を行い、草地の状態にしています。(a)(b)
- ・植栽後 30 年以上経過した環境保全林について、里山管理の技術を持つ市民の参加を得て手入れが行われました。
- ・大きく育った環境保全林のカシの木などを利用して良質の炭を焼き、公開施設の来訪者に提供されました。



(3) 緑化率を高める工夫

1) 屋上緑化

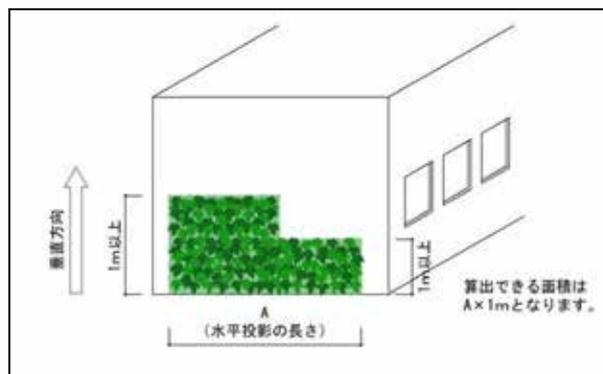
屋上芝等で覆われているか、樹木が植栽されている場合、屋上緑化面積として緑化率に算入できます。

ただし、上部に構造物がないバルコニー等の屋上緑化は算入できますが、上部に屋根等があるベランダ等に整備される緑化は算入できません。

また、工業系用途地域における屋上緑化面積の算入上限は、基準となる緑化率の 1 / 2 までとなります。

2) 壁面緑化

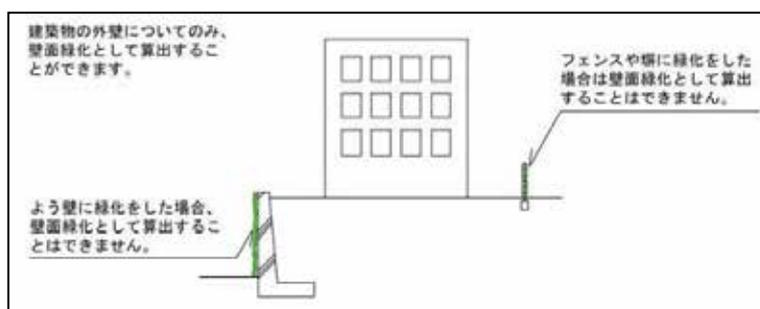
建築物の壁面¹が垂直方向に1 m以上、多年生の植物に覆われている場合は、水平投影の長さに1 mを乗じて得た数値を壁面緑化の面積として算入できます。ただし、壁面上部にひさし等の構造物がある場合は、緑化面積に算入できません。



ツル性木本が水平方向に1 m当たり3株以上植栽されている場合は、『しゅん工事』に、「建築物の壁面が垂直方向に1 m以上、多年生の植物に覆われている。」条件を満たさなくても壁面緑化として緑化面積に算入できます。

ただしその場合は、『将来的に』垂直方向に連続して1 m以上、壁面の緑化が可能であることが必要です。金網やワイヤーなど、植物の性質²を考慮して適切な補助資材を設置し壁面に誘引してください。

フェンスや塀、よう壁等の構造物(建築物の外壁とみなされる場合を除く。)に整備された緑化施設は、壁面緑化として緑化面積に算入することはできません。



- 1 植物により、生育に適する温度環境、水分環境、日照環境等は異なるので、設置する壁ごとの環境条件に配慮して、植物や水やり等のシステムを選定・調整することが必要です。
- 2 植物により、登はんするもの(這い上がるもの)や下垂するもの(垂れさがるもの)があるので、目標とするイメージに合わせて、植物や、プランター・補助資材等の設置位置・種類を選定することが必要です。